

# 議会だより



## 第44号の掲載内容

- 第4回定例会、  
第5回臨時会の概要……………2P～3P
- 委員会の活動……………3P～4P

1月6日～9日までの4日間、七飯スノーパークにおいて小学生及び園児36名が参加し、スキーやスノーボードの滑り方等の技術指導を受けました。子供たちは、寒さを忘れ雪の感触を楽しみながら真っ白なゲレンデを滑走していました。

平成22年第4回定例会は、12月9日に招集され会期を2日間と決め町長の行政報告のあと、議案4件、意見書案3件の審議を行い、全て原案のとおり可決し会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

- 平成22年度一般会計補正予算3,271万7千円を議決  
北海道退職手当組合負担金2,206万9千円、後期高齢者会計繰出金974万8千円  
老人デイサービスセンター天窓修繕工事請負費250万円等
- 平成22年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算7,850万円を議決  
一般被保険者療養給付費（医療費）6,100万円、高額療養費1,740万円等

◎補正予算

△平成22年度鹿部町一般会計補正予算について  
歳入歳出それぞれ3千2百71万7千円を追加し、予算総額を27億3千8百33万1千円としました。  
内容は、北海道退職手当組合負担金2千2百6万9千円、後期高齢者会計繰出金9百74万8千円の追加が主なものです。  
△平成22年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について  
歳入歳出それぞれ7千8百50万円を追加し、予算総額を10億1千6百38万9千円としました。  
主な内容は、一般被保険者療養給付費6千百万円、高額療養費1千7百40万円を追加したものです。  
△平成22年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について  
補正予算額はゼロ円で、内容は歳出の介護サービス等給付費88万7千円を減額し、高額介護等サービス費88万7千円を追加したものです。  
△平成22年度鹿部町後期高齢者医療特別会計補正予算

◎意見書の提出

算について  
歳入歳出それぞれ30万1千円を追加し、予算総額を3千7百70万8千円としました。内容は、広域連合納付金84万8千円を追加したものが主なものです。  
次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。  
△北海道開発の枠組みの堅持と北海道局の存続に関する意見書について  
衆議院議長、参議院議長  
内閣総理大臣、総務大臣  
財務大臣、国土交通大臣  
◇TPPへの参加を行ないうよう求める意見書について  
【提出先】  
衆議院議長、参議院議長  
内閣総理大臣、外務大臣  
農林水産大臣、経済産業大臣



第5回臨時会

◇B型肝炎問題の早期全面解決を求める意見書について  
【提出先】  
内閣総理大臣、総務大臣  
厚生労働大臣  
【以上7件、原案どおり可決】  
第5回臨時会は、11月25日に開催され、次の案件について審議されました。  
◎承認  
△平成22年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について  
地方自治法の規定により、11月17日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ50万円を追加し、予算総額27億7百6万9千円としました。  
内容は、享年85歳をもって逝去された作家星野哲郎氏に対する弔慰金を贈呈するため50万円を追加したものです。  
△鹿部町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
△鹿部町教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
内容は、人事院勧告に基づき、町長、副町長、教育長の期末手当の年間支給率を現行の4・15カ月から0・2カ月分引下げ、3・95カ月とする改正です。  
△鹿部町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
内容は、人事院勧告に基づき期末手当の年間支給率を現行の4・15カ月から0・2カ月分引下げ、3・95カ月とし、また、55歳を超える6級の職員の給料月額を1.5%減額したものです。また、自己所有の住宅に居住している職員に支給される住宅手当を平成23年度から廃止するものです。

◎補正予算

△平成22年度鹿部町一般会計補正予算について  
歳入歳出それぞれ百45万5千円を減額し、予算総額を27億5百61万4千円としました。  
主な内容は、基金積立金6百37万8千円を追加し、人事院勧告に伴い減額となつた職員給与費7百83万3

千円を減額したものです。  
△平成22年度鹿部町水道事業会計補正予算について  
収益的支出を20万5千円減額したものです。

内容は、人事院勧告により人件費を減額したもので、収益的支出の総額は9千5百34万8千円となりました。  
また、資本的支出に2百63万6千円を追加し、資本的支出の総額を3千9百62万7千円としました。

内容は、配水管の布設工事を実施するため工事請負費2百63万6千円を追加したものです。

## ◎その他

△公の施設に係る指定管理者の指定について

内容は、鹿部町漁業系廃棄物リサイクル施設の管理を指定管理者に行わせるもので、指定する管理者の名称は、「鹿部漁業協同組合」、管理を行わせる期間は、平成22年12月1日から平成23年11月30日までの1年間です。

【以上7件、原案どおり可決】

## 委員会の活動

### 総務経済常任委員会 所管事務調査

#### ◇総務経済構成委員

委員長 中川 一  
副委員長 川村 裕司  
委員 伊藤 辰男  
委員 佐藤 頼幸  
委員 竹ヶ原公勝

#### ◇調査事項

①平成22年度予算の道路整備計画について  
②町有林の整備状況について

#### ◇調査実施日

平成22年9月22日

#### ◇調査方法

担当課より、提出された関係資料に基づき説明を受け、現地視察を行った。

#### ◇調査結果

①平成22年度予算の道路整備計画について

今年度計画されている町道整備は22年度予算で4路線、21年度繰越明許費（きめ細かな交付金事業）で2路線を整備する予定となっている。なお、計画されている路線及び工事名については次のとおりである。

町道宮浜道路線改良工事、

町道鹿部2号線側溝整備工事、町道鹿部南1号線舗装補修工事、町道出来洞北11号線排水整備工事、町道本別海岸線排水及び舗装補修工事、町道鹿部市街地線改良舗装工事となっており、これらの町道整備に総額で5千6百50万円の予算が計上されている。

各工事箇所の現地調査を

行ったが、町道鹿部2号線側溝整備工事については、山側（上部）から道路に沿って流れ出る雨水を住宅地に流出しないようU型側溝及び横断側溝、雨水枿を設置する工事内容となっているが、雨水の流れを考慮した上で効果的な側溝整備となるよう検討願いたい。

また、町道の維持管理及

び補修には多額の費用を要することから危険箇所等の点検に努め計画的かつ効果的な道路整備が実施されることを望むものである。

て

②町有林の整備状況について  
平成16年9月の台風18号によって町有林に風倒被害が発生し、町では復旧のため激甚災害法に基づく森林災害復旧事業の指定を受け、平成16年度から5カ年計画で被害木整理及び跡地造林を実施した。

町有林の中で最も大きな風倒木被害を受けた宮浜学林では、平成17年度までに被害木整理を終了させ平成18年度からトドマツ、カラマツ、スギ、ミズナラ等を植栽し、平成19年度春期事業をもって被災地48・03haの跡地造林を完了している。更に被災地認定以外の人工造林には、平成19年度春期事業で8・69haにカラマツ、平成22年度春期事業で0・98haにスギを植栽している。

植林した苗木の保育を行うため下刈り事業を実施しているが、本来の森林機能を取り戻すには長い年月を要するので、今後とも適正

な維持管理を望むものである。また、一部の町有林において除間伐等が必要とする箇所が見受けられることから計画的な森林整備に努められたい。

## 民生文教常任委員会 所管事務調査

### ◆民生文教構成委員

委員長 浦 梅吉  
副委員長 船橋 敦子  
委員 盛田 鐵次  
委員 朝井 翔二  
委員 野田 重毅

### ◆調査事項

①国保・介護（給付）・後期会計の医療費（平成19年度～21年度）の動向について

②国民健康保険事業勘定特別会計の運営計画等について

### ◆調査実施日

平成22年10月21日

### ◆調査方法

担当課より、提出された関係資料に基づき調査を実施した。

### ◆調査結果

①国保・介護（給付）・後期会計の医療費（平成19年度～21年度）の動向について

国民健康保険事業の被保

険者数等は、ここ数年わずかながら減少しているが、総人口に占める加入率は管内でも高い状況にある。医療費の給付状況であるが、医療技術の高度化及び重篤患者の発生等により平成20年度から増加傾向にある。

また、保険税の収納状況は、景気の低迷等から調定額及び収納額ともに減額となっているが、平成20年度から現年度課税分の収納率は94%前後で推移している。次に、介護保険事業における各年度の給付状況等であるが、高齢化の進展に伴い被保険者数は、増加傾向となっているが、管内平均の17.0%を下回っている。介護サービス費等の給付状況であるが認定者数及び利用者数の増加に伴い年々増加の傾向にある。

ここ3年間における介護保険料の調定額及び収納額は、横ばい状況にあり、収納率は98%前後で推移している。

後期高齢者医療の被保険者数は平成21年4月1日現在で525人となっており、高齢化の進展に伴い年々増加の傾向にある。

ここ2年間の収納率は97%台で推移している。

医療費等の給付状況については、平成21年度実績で38,278,944円となっており前年度対比で4,567,944円の増となっている。

この医療制度は老人保健医療に代わり平成20年度からスタートした制度であるが、政権交代等により平成24年度にこの制度の廃止が決定しており、平成25年度以降の新制度については現在、国において思案中である。

②国民健康保険事業勘定特別会計の運営計画等について

町では、平成22年度から財政健全化及び医療費の適正化を図るため鹿部町国民健康保険事業計画により、次の4つの事項を重点的に実施している。

①財政健全化対策・②保険料率向上対策・③保健事業・④医療費適正化対策の推進に取り組んでいる。

その内容は、適正な賦課額の確保及び賦課限度額の引き上げ、資格証明書及び短期証の交付、また、人間ドック及び住民健診の結

果を分析した保健指導、医療費通知の実施、レセプト点検の強化等である。

国民健康保険事業は、地域住民の健康を守る医療制度として重要な役割を担っている。また、他の会計とは異なり加入者の医療費の支出状況に応じて変動する歳入に見合った歳入を確保する必要があり、歳入が少ないからと言って歳出を抑えることができない性質をもっている。これらのことを前提として運営されているが、鹿部町の国民健康保険事業特別会計は、平成15年度から赤字に転じ平成21年度までの累積赤字額が、74,190,267円となっている。

このため、歳入不足（赤字分）を翌年度の予算で賄っている状況にある。これらの要因として医療技術の高度化、医療ニーズの多様化等による医療給付費等の増加などが考えられるが、景気の低迷により加入者の所得低下がもたらす保険税の賦課総額の低迷が財政運営に大きな支障を与えているものと思われる。また、多額な滞納繰越額の処理についても今後の大き

な課題となっている。担当課においては、事業計画に基づき種々努力されているものと思われるが、この危機的状況を脱するためには、各担当課が一丸となった更なる努力が必要であると考える。本会計の一刻も早い黒字転換に向けた財政運営を望むものである。

## 議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、

3月上旬に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。